

アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業

【事業目的】

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」により、都道府県はアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討することとされているが、医療提供体制は各地域で状況が多様であり、標準的な体制が現状存在しない。
- ・当該モデル事業を実施することで、各都道府県が行うアレルギー医療提供体制構築の一助とする。

(公募要項に示した事業内容)

- (1) アレルギー疾患患者や家族等に対する電話などによる相談対応
- (2) 地域の医師等に対するアレルギー疾患研修会の実施
- (3) アレルギー疾患に関する情報提供
- (4) アレルギー疾患にかかる診断等支援

【モデル事業実施イメージ】

